

平成 29 年度 第 2 回介護保険運営協議会議事要旨

1 会議の期日及び場所

- (1) 平成 29 年 11 月 28 日 (火)
- (2) 金沢市役所 7 階 全員協議会室

2 出席委員

20 人

3 報告事項

(会長)

最初に報告事項の 1 について事務局から説明をお願いします。

(1) 第 2 回市民フォーラムの開催結果について (資料 1) …事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。意見、質問がないようなので次に報告事項の 2 について介護予防・生活支援専門部会より説明をお願いします。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

- ・介護予防型サービス及び基準緩和型サービスの実施状況について (資料 2)
- ・短期集中型サービス及び一般介護予防事業の実施状況について (資料 3)

…専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

(委員)

総合事業が実施され、平成 29 年 3 月と平成 29 年 9 月の認定者数の比較をしたところ、要支援 1・2 と事業対象者の総数はほとんど変わらなかった。9 月の事業対象者数は 1138 名であったが、この方が全て基準緩和型サービスの利用者とは言えない。従前の介護予防サービスの利用者のうち、生活援助のみでいいという方の割合はどれくらいだったか。基準緩和型サービスへ移行した方は、多かったのか少なかったのかニュアンスはどうか。

(事務局)

年度途中ではあるが、9月の実績では介護予防型サービスの利用は、訪問と通所を合わせると1017件、基準緩和型サービスの利用は訪問と通所を合わせて1224件となっており、基準緩和型サービスの方が利用は多くなっている。内訳は、訪問は介護予防型が205件に対して、基準緩和型が476件で、だいたい1対2で基準緩和型サービスの方が多くなっている。通所は介護予防型サービスが812件に対して基準緩和型サービスが748件で、だいたい似通った件数であるが、介護予防型の方が若干多くなっている。

(委員)

私が加入している団体の方から相談があった。総合事業へ移行し、従前の介護予防サービスから基準緩和型訪問サービスの利用に変わった。利用していた事業所が、基準緩和型サービスの指定を受けないため、地域包括支援センターのケアマネジャーから事業所を3つ紹介された。事業所を移った後、ヘルパーの食事が口に合わないと相談を受けたため、事業所を変えるように本人に伝えた。本人はまた事業所を変更しても、自分の口に合うものを作ってもらえるか不安がっていた。総合事業開始後、市へ苦情等はなかったか。また、地域包括支援センターへ苦情等が来て困っているというような話はなかったか。

(事務局)

各サービスの事業所の整備状況を資料で説明させていただいたが、全体では、利用ニーズに応じただけの事業所の整備がされていると認識している。しかしながら、基準緩和型訪問サービスについては、市内に60事業所あるものの、地域によって整備状況に差ができている。具体的には、19の日常生活圏域の中で基準緩和型訪問サービス事業所が全くない圏域が幾つかある。そういった圏域にお住まいの方が基準緩和型訪問サービスの利用を希望された場合に、サービス提供に支障が多少生じているという話を地域包括支援センター等から聞いている。

今後既存の事業者にできるだけ基準緩和型サービスへ参入して頂くことを市からも積極的に促したいと考えている。

(委員)

一般介護予防事業で新しく「フレイル予防事業」を実施しているが、フレイル予防の専門家が講演等をしているのか聞きたい。また、短期集中型通所サービスで「歯つらつ健康プログラム」を実施しているが、歯科医師会でもオーラルフレイルという考え方で介護予防を進めているため、必要であれば講師を派遣して説明するという事も可能だと思うがいかがか。

(事務局)

今年度実施しているフレイル事業については、東京大学の飯島教授に講演をしていただいた。また、フレイル予防教室という形で、先生の指導に基づいた内容を含めながらフレイルチェックや、栄養に絡めた話を教室として開催している。次年度以降、オーラルフレイルを絡めた事業を歯科医師会と協力していきたいと考えている。

(会長)

他に意見、質問がないようなので、次に報告事項の3について金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想評価専門部会より説明をお願いする。

(3) 金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想の進捗状況について(資料4)

…専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。意見、質問がないようなので、報告事項は以上となる。次に協議事項に移る。長寿安心プランワーキングより説明をお願いする。

4 協議事項

(1) 長寿安心プラン2018の骨子案について(資料5、6)

…専門部会、事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。意見、質問がないようなので、骨子案については、委員の皆様から了承を賜りたいと思う。長寿安心プラン2018の策定については、引き続きワーキングにおいて作業を進めていただきたい。次に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

5 その他

(1) 今後のスケジュールについて(資料7) …事務局から説明

(会長)

ただいまの説明に関して意見、質問はあるか。

(委員)

介護保険運営協議会では、これまで施策を中心に検討したと思うが、介護保険の要であ

る介護保険料についても大事な分野である。総合事業など介護保険財政に影響を与える施策の変化もあり、報告事項という形で良いので、次回の介護保険運営協議会には報告していただきたい。

(事務局)

介護保険料の設定については、向こう3年間の必要なサービスについて給付見込を立て、それに基づいて保険料を算定していく。ご指摘のとおり、2月下旬の第3回介護保険運営協議会においては、その辺りの経緯を説明し、最終的に第7期の介護保険料について報告をしたいと思う。

(会長)

骨子案において、体制の「整備」から「充実」に変わった箇所があったと思うが、介護する側がエキスパートになることはもちろんのことであるが、その方たちの離職防止が課題となっている。また、重層的ネットワークではより目を細かくしていくことが重要であると思う。そのためには、医師会、歯科医師会や薬剤師会などとの連携が必要となる。

この会議で発言する方が少ないことを心配していたが、それぞれの部会では活発な意見が出ているということを知り安心している。今後、プランの策定やパブリックコメントなど、事務局は大変だと思うが、よろしく願いたい。

他に意見、質問がないので、以上で本日の会議を閉会とする。